

春日井市の空き家等対策について

1 経緯

平成 26 年 11 月	空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）が制定
平成 28 年 2 月	春日井市空き家等対策計画を策定
平成 28 年 4 月	環境部環境保全課に「空き家対策担当」を新規設置
令和 2 年 4 月	まちづくり推進部に住宅政策課を新規設置 「空き家対策担当」が住宅政策課に異動 春日井市空き家等対策協議会を新規設置
令和 3 年 3 月	第 2 次春日井市空き家等対策計画を策定
令和 5 年 6 月	改正空家法の公布（公布から 6 カ月以内に施行）
令和 5 年 10 月	令和 5 年住宅・土地統計調査実施予定

2 現状

(1) 空き家等の状況

空き家総数

単位：戸

	1998 年	2003 年	2008 年	2013 年	2018 年
全国	5,764,100 (11.47%)	6,593,300 (12.23%)	7,567,900 (13.14%)	8,195,600 (13.52%)	8,488,600 (13.60%)
愛知県	298,900 (11.15%)	333,400 (11.50%)	343,600 (10.97%)	422,000 (12.27%)	393,800 (11.31%)
春日井市	- -	12,060 (10.17%)	11,570 (9.34%)	15,210 (11.32%)	16,450 (11.63%)

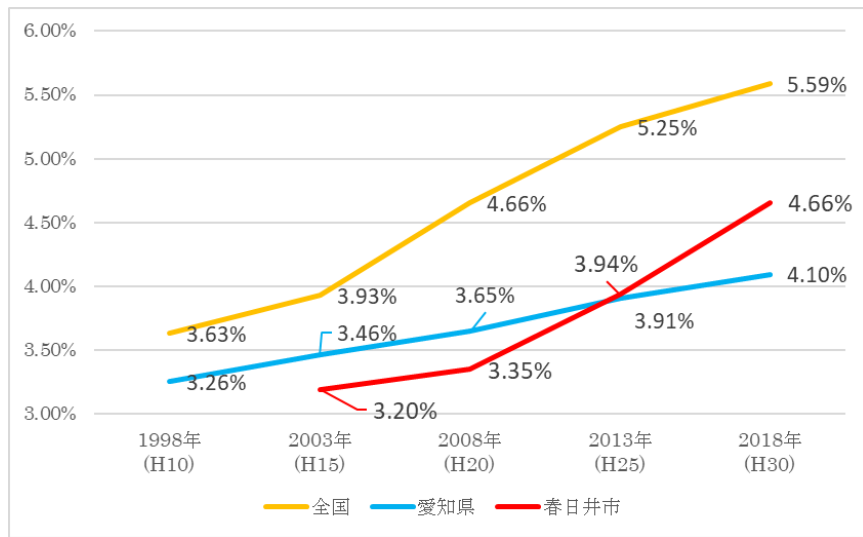
その他の住宅数

単位：戸

	1998 年	2003 年	2008 年	2013 年	2018 年
全国	1,824,900 (3.63%)	2,117,600 (3.93%)	2,681,100 (4.66%)	3,183,600 (5.25%)	3,487,200 (5.59%)
愛知県	87,300 (3.26%)	100,400 (3.46%)	114,360 (3.65%)	134,500 (3.91%)	142,600 (4.10%)
春日井市	- -	3,790 (3.20%)	4,150 (3.35%)	5,290 (3.94%)	6,590 (4.66%)

()内は、それぞれの住宅総数に占める割合 <参考：総務省「住宅・土地統計調査」>

その他の住宅率（その他の住宅／住宅総数）



「その他の住宅」・・・人が住んでいない住宅で売却用、賃貸用等ではなく例えば転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

苦情・相談件数とその内容

単位：件

	件数	倒壊等	火災	防犯	雑草等	その他	合計
2016年度	136	25	2	3	91	34	155
2017年度	132	24	5	1	89	37	156
2018年度	183	56	2	0	113	40	211
2019年度	172	37	2	1	110	55	205
2020年度	213	35	1	1	152	57	246
2021年度	190	26	3	4	112	75	220
2022年度	192	20	1	7	120	71	219
合計	1,218	223	16	17	787	369	1,412

※件数については、年度ごとに集計しており、空き家等が重複しています。

また、調査の結果、非空き家等と判断された建物も含んでいます。

内容については、延べ件数であるため、空き家等苦情・相談件数と一致していません。

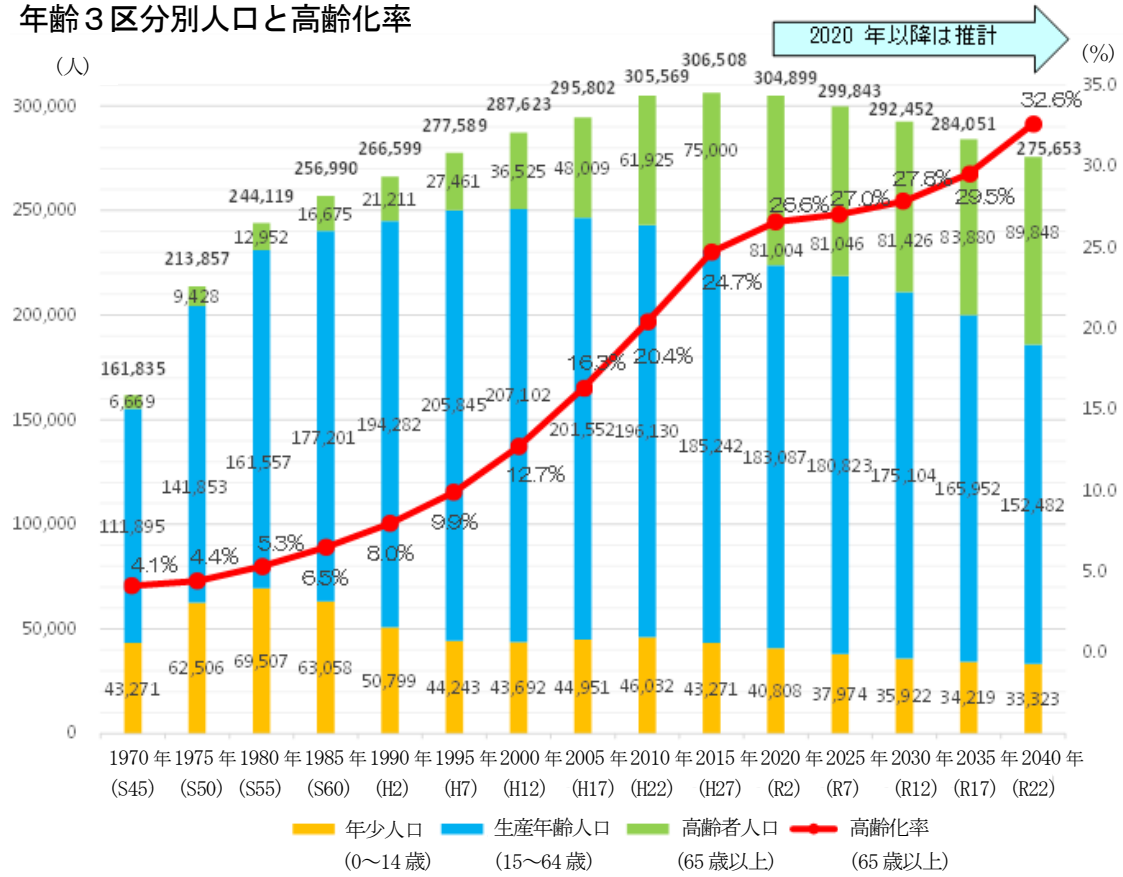
(参考)

令和4年3月末までに苦情・相談があった建物数 867件

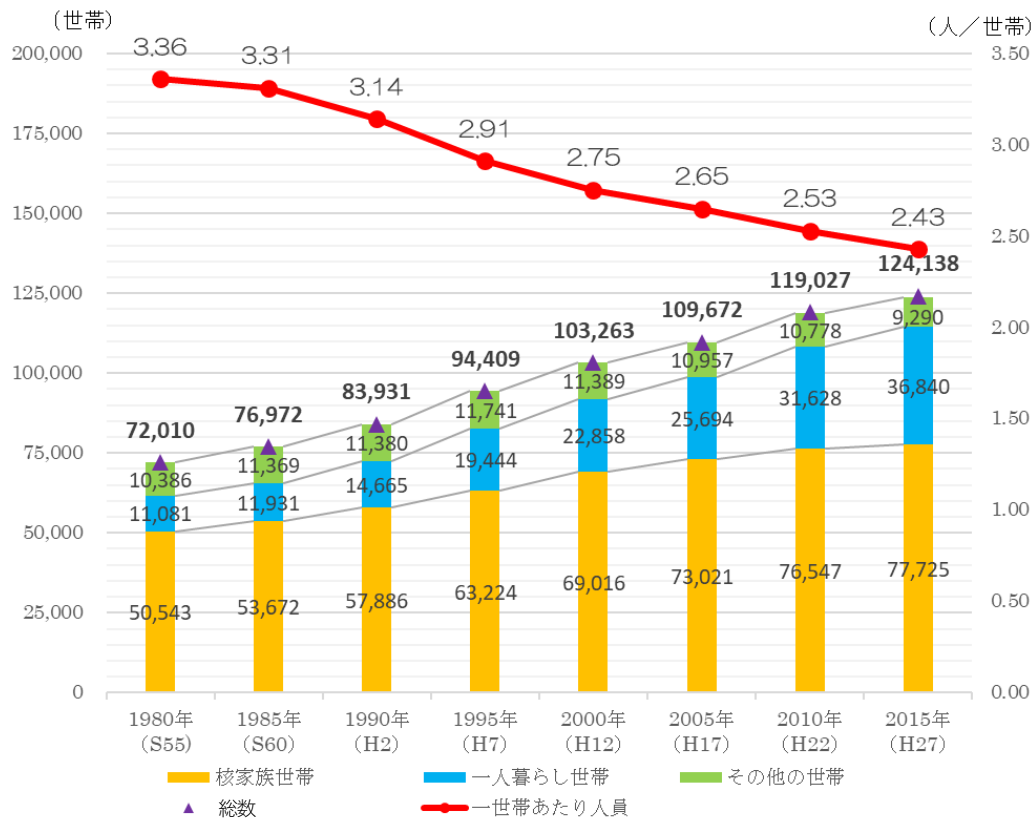
令和4年3月末までに除却された建物数 255件（うち、市の補助金活用 70件）

(2) 人口・世帯の状況

年齢3区分別人口と高齢化率



家族類型別世帯数と世帯あたりの人員

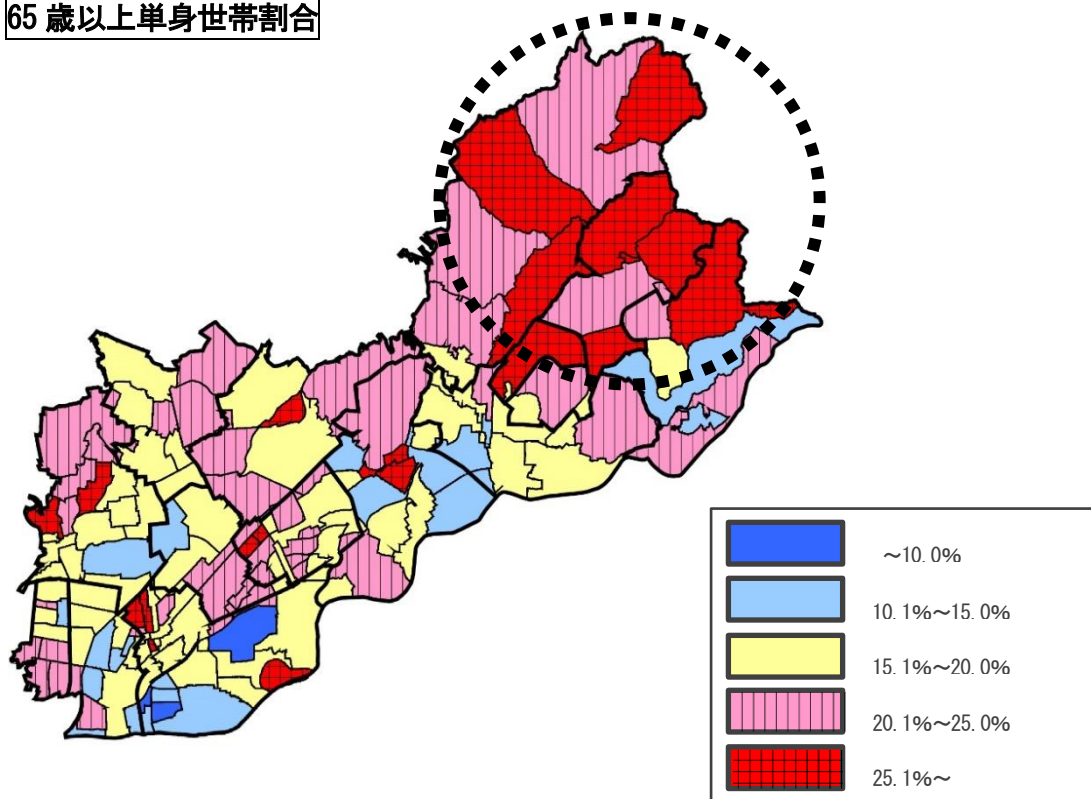


一世帯当たりの住宅数の推移

	1978年 (S53)	1983年 (S58)	1988年 (S63)	1993年 (H5)	1998年 (H10)	2003年 (H15)	2008年 (H20)	2013年 (H25)	2018年 (H30)
住宅数 (戸)	72,800	79,060	87,850	97,120	109,330	118,600	123,860	134,350	141,500
世帯数 (世帯)	69,688	75,719	81,031	90,050	101,067	111,307	120,877	127,147	134,465
一世帯当 り住宅数 (戸/世帯)	1.04	1.04	1.08	1.08	1.08	1.07	1.02	1.06	1.05

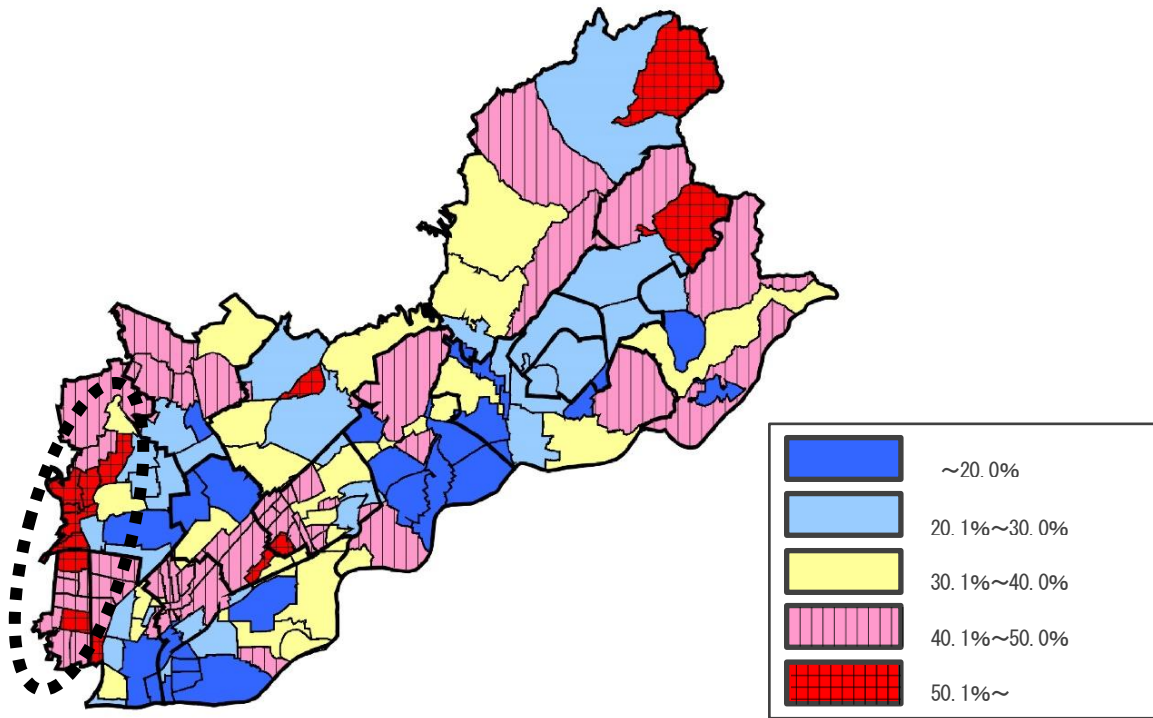
(3) 地域特性

65歳以上単身世帯割合



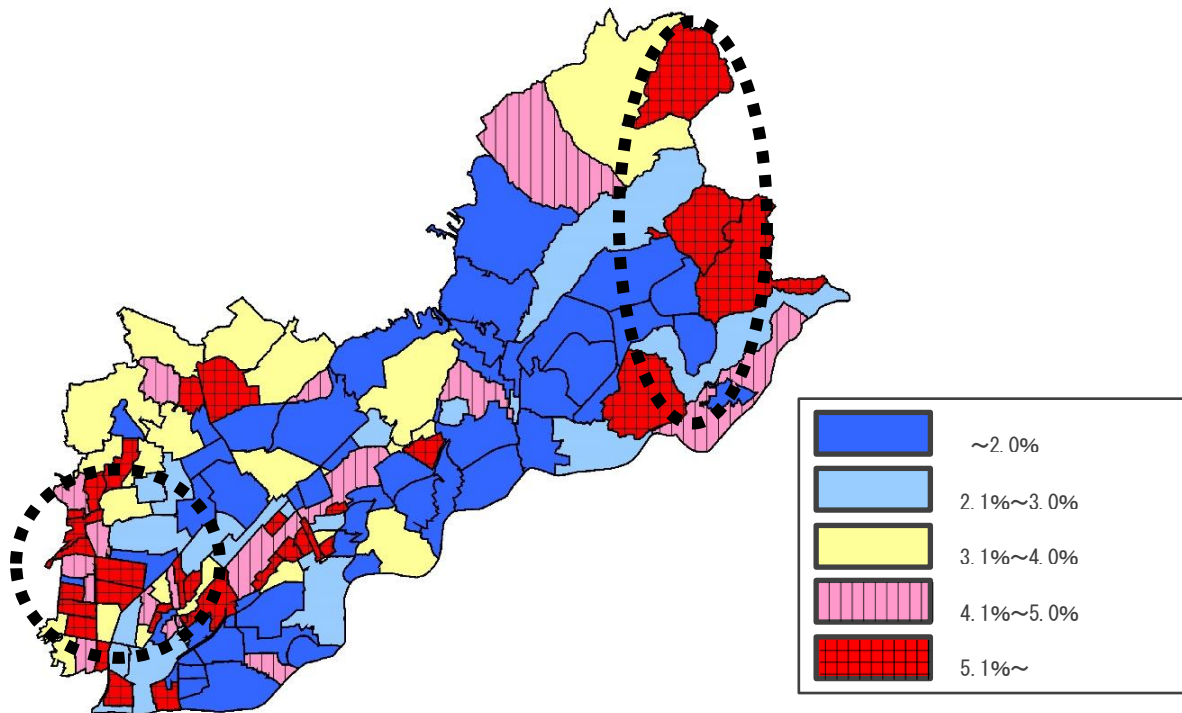
<参考：住民基本台帳（2020年4月1日現在）>

新耐震基準施行以前の木造建物割合



<参考：固定資産家屋課税台帳（2020年4月1日現在）>

空き家等候補割合



<参考：住宅地図更新調査情報（2019年10月版現在）>

「空き家等候補」・・・2019年度版住宅地図の更新調査で「空き家等と判断できる」とされた家屋

3 空き家等対策計画の概要

- (1) 計画期間 2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間
- (2) 対象空き家等 空家法に定める空家等、特定空家等
共同住宅等の空き室、本市が所有する使用していない公共施設
- (3) 対象地域 市内全域
- (4) 基本方針等

基本方針		発生 予防	適正 管理	解体・流通・利活用			
基本施策		発生 抑制	住環境 の保全	建替え 促進	流通 促進	利活用	転入 定住
具 体 的 取 組 み	1 相談体制の充実	●	●				
	2 周知啓発・未然防止	●	●				
	3 適正管理（市民対応）		●				
	4 特定空家等の対策		●				
	5 空き家等解体・建替えの促進			●	●		
	6 空き家等流通の促進				●	●	●
	7 転入移住の促進			●	●		●
	8 地域活性化の促進	●				●	●
	9 空き家等の実態把握	●	●				
	10 共同住宅等の対策		●		●		

●：特に関連性が強い基本施策

(5) 数値目標等

ア 成果目標

項 目	目標値（2025年度）
その他の住宅の割合（住宅土地統計調査）	4.66 %

イ 取組み目標

項目	主な関連施策	目標値（累計） （2021～2025年度）	実績 （2021～2022年度）
1 参加人数 空き家等セミナー 相談会	発生抑制	500 人 250 組	144 人 137 組
2 特定空家等の数 （認定後2年以上経過したもの）	住環境の 保全	0 件	0 件
3 分譲マンション 管理セミナー 相談会		250 人 50 組	1 人 2 組
4 解体補助金の交付件数	建替え促進	400 件	194 件
5 空き家等の情報を関係機関等に 提供することに同意した所有者数	流通促進	200 人	86 人
6 地域コミュニティ等へ利活用した 空き家等数	利活用	5 件	3 件
7 購入補助金の交付件数	転入定住	150 件	55 件

(6) 推進体制

